

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成27年 第 2 号
受付日	平成27年 7月 1日
送付日	平成27年 7月 1日
答弁受理日	平成27年 7月15日

## 文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	中川 雅晶
所管部局	市民文化部

### 【件名及び質問の要旨】

#### 1. 四日市市集会所補助金交付について

四日市市は、地域住民の福祉向上及びコミュニティ活動の推進を図るため、自治会が自らの出資により集会所を建築、購入、修繕及び模様替えをする経費の一部を補助しています。補助金交付の運用に関しては、四日市市集会所補助金交付要綱に基づき執行されています。

そこで、修繕及び模様替に係る補助対象工事の範囲について質問を致します。集会所修繕及び模様替に係る補助対象工事の範囲は、四日市市集会所補助金交付要綱別表に①集会所の耐久性を高めるための工事、②集会所の防災上又は安全上必要な工事、③集会所の居住性を良好にするための工事として各々内容が定められていますが、シロアリ駆除は対象としていないのが現状です。他市の集会施設整備事業費補助を調査してみますと、多くの市でシロアリ駆除業務や害虫駆除業務といった名称で修繕の補助対象として明記しています。

本市においても、シロアリ駆除業務を修繕及び模様替に係る補助対象工事の範囲に定める必要があると考えます。ご見解、ご回答を賜りますようお願い致します。